議　事　概　要

1　今後の委員会について

・本委員会の最終報告に向け、今後、計５回の委員会を開催すること及び各回の日程、議題案について、各会派了承。

2　委員会運営について

・今後実施する計５回の委員会において、関係理事者に出席を求め、理事者からの説明聴取時については、説明を聴取するとともに、必要であれば、理事者に対する質問を行ったのち、委員間討議を実施する。

・府への提言及び最終報告書の協議については、文案を正副委員長において作成し、説明のうえ、委員間で自由討議を行ったのち、委員会を散会する。

・今後実施する委員会のうち３回目及び５回目において、作成した府への提言案及び最終報告書案の採決を実施のうえ、散会又は閉会とする。

・今後実施する計５回の委員会の進め方について、各会派了承。